

## 第5 特別法犯

### 1 特別法犯少年の検挙状況（犯罪少年）

令和4年中の本県の特別法犯少年の検挙人員は476人で、前年に比べ57人（10.7%）減少しています。

表5-1 特別法犯少年の法令別検挙状況

(人)

	30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
総数	494 (66)	441 (37)	487 (58)	533 (55)	476 (50)	▲57 (▲5)	▲10.7 (▲9.1)
軽犯罪法	116 (9)	68 (5)	96 (8)	94 (4)	79 (4)	▲15 (0)	▲16.0 (0.0)
迷惑行為防止条例	95 (2)	56 (0)	45 (0)	68 (0)	83 (1)	15 (1)	22.1 —
風営適正化法	3 (2)	2 (1)	2 (0)	3 (1)	2 (2)	▲1 (1)	▲33.3 100.0
児童買春・児童ポルノ法	120 (12)	137 (6)	158 (14)	137 (13)	121 (22)	▲16 (9)	▲11.7 (69.2)
児童福祉法	10 (7)	3 (2)	4 (3)	2 (0)	1 (0)	▲1 (0)	▲50.0 (—)
青少年保護育成条例	18 (1)	37 (0)	18 (0)	23 (0)	36 (1)	13 (1)	56.5 —
銃砲刀剣類所持等取締法	12 (0)	13 (0)	6 (2)	5 (1)	6 (0)	1 (▲1)	20.0 (▲100.0)
麻薬及び向精神薬取締法	3 (1)	2 (1)	6 (1)	4 (0)	5 (1)	1 (1)	25.0 —
大麻取締法	47 (6)	75 (8)	98 (7)	117 (7)	92 (8)	▲25 (1)	▲21.4 (14.3)
覚醒剤取締法	11 (7)	10 (3)	10 (4)	14 (8)	2 (1)	▲12 (▲7)	▲85.7 (▲87.5)
麻薬等特例法	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	3 (0)	— —
出会い系サイト規制法	11 (1)	3 (1)	6 (0)	8 (0)	12 (0)	4 (0)	50.0 —
その他	47 (18)	35 (10)	38 (19)	57 (21)	33 (10)	▲24 (▲11)	▲42.1 (▲52.4)

備考 触法少年を除く。

## 2 特別法犯少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和4年中の本県の特別法犯少年の学職別では、高校生が219人（46.0%）と最も多く、次いで有職少年が83人（17.4%）となっています。

表5-2 特別法犯少年の学職別検挙状況 (人)

		3年		4年		増減数	増減率(%)
		人数	構成比(%)	人数	構成比(%)		
総数		533 (55)		476 (50)		▲57 (▲5)	▲10.7 (▲9.1)
生徒・学生	中学生	47 (3)	8.8 (5.5)	58 (6)	12.2 (12.0)	11 (3)	23.4 (100.0)
	高校生	245 (28)	46.0 (50.9)	219 (28)	46.0 (56.0)	▲26 (0)	▲10.6 (0.0)
	その他の学生	74 (3)	13.9 (5.5)	81 (3)	17.0 (6.0)	7 (0)	9.5 (0.0)
	小計	366 (34)	68.7 (61.8)	358 (37)	75.2 (74.0)	▲8 (3)	▲2.2 (8.8)
有職少年		113 (8)	21.2 (14.5)	83 (9)	17.4 (18.0)	▲30 (1)	▲26.5 (12.5)
無職少年		54 (13)	10.1 (23.6)	35 (4)	7.4 (8.0)	▲19 (▲9)	▲35.2 (▲69.2)

備考 触法少年を除く。

## 3 特別法犯少年の年齢別検挙状況（犯罪少年）

令和4年中の本県の特別法犯少年の年齢別では、19歳が134人（28.2%）と最も多く、次いで16歳が93人（19.5%）となっています。

表5-3 特別法犯少年の年齢別検挙状況 (人)

		3年		4年		増減数	増減率(%)
		人数	構成比(%)	人数	構成比(%)		
総数		533 (55)		476 (50)		▲57 (▲5)	▲10.7 (▲9.1)
犯罪少年	19歳	135 (8)	25.3 (14.5)	134 (12)	28.2 (24.0)	▲1 (4)	▲0.7 (50.0)
	18歳	132 (13)	24.8 (23.6)	82 (5)	17.2 (10.0)	▲50 (▲8)	▲37.9 (▲61.5)
	17歳	99 (14)	18.6 (25.5)	73 (15)	15.3 (30.0)	▲26 (1)	▲26.3 (7.1)
	16歳	85 (11)	15.9 (20.0)	93 (9)	19.5 (18.0)	8 (▲2)	9.4 (▲18.2)
	15歳	49 (7)	9.2 (12.7)	55 (3)	11.6 (6.0)	6 (▲4)	12.2 (▲57.1)
	14歳	33 (2)	6.2 (3.6)	39 (6)	8.2 (12.0)	6 (4)	18.2 (200.0)

備考 触法少年を除く。

#### 4 薬物乱用少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和4年中の本県の薬物乱用少年の検挙人員は103人で、前年に比べ33人（24.3%）減少しています。  
 学職別では、有職少年が46人（44.1%）と最も多く、次いで無職少年が24人（22.8%）となっています。

表5-4 薬物乱用少年の学職別検挙状況 (人)

	総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	
		中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計			
4年	大麻取締法	92 (8)	1 (0)	23 (3)	9 (0)	33 (3)	41 (3)	18 (2)
	覚醒剤取締法	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)
	麻薬及び 向精神薬取締 法	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (1)
	麻薬等特例法	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)
	計	103 (10)	1 (0)	23 (3)	9 (0)	33 (3)	46 (4)	24 (3)
	構成比(%)	—	1.0	22.3	8.7	32.0	44.7	23.3
3年	大麻取締法	117 (7)	0 (0)	26 (1)	13 (1)	39 (2)	57 (2)	21 (3)
	覚醒剤取締法	14 (8)	0 (0)	3 (2)	1 (0)	4 (2)	1 (0)	9 (6)
	麻薬及び 向精神薬取締 法	4 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)
	麻薬等特例法	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	136 (15)	0 (0)	31 (3)	15 (1)	46 (4)	60 (2)	30 (9)
	構成比(%)	—	0.0	22.8	11.0	33.8	44.1	22.1
増減数	▲33 (▲5)	1 (0)	▲8 (0)	▲6 (▲1)	▲13 (▲1)	▲14 (2)	▲6 (▲6)	
増減率(%)	▲24.3 (▲33.3)	—	▲25.8 (0.0)	▲40.0 (▲100.0)	▲28.3 (▲25.0)	▲23.3 (100.0)	▲20.0 (▲66.7)	

備考 触法少年を除く。

## 5 触法少年の補導状況

### (1) 特別法犯少年の補導状況（触法少年）

令和4年中の本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は3人で、前年に比べ1人減少しています。

表5-5-1 触法少年の法令別補導状況

	30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
総数	4 (0)	4 (0)	3 (0)	4 (2)	3 (0)	▲1 (▲2)	▲25.0 —
軽犯罪法	4	2	2	3	1	▲2	▲66.7
迷惑防止条例	0	1	0	1	2	1	—
児童買春・児童ポルノ法	0	1	0	0	0	0	—
その他	0	0	1	0	0	0	—

### (2) 特別法犯少年の学職別補導状況（触法少年）

令和4年中の本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は3人で、学職別では小学生1人、中学生2人となっています。

表5-5-2 触法少年の学職別補導状況

	30年	元年	2年	3年	4年	増減数	増減率(%)
総数	4 (0)	4 (0)	3 (0)	4 (2)	3 (0)	▲1 (▲2)	▲25.0 —
小学生	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	1 (0)	▲2 (▲2)	— —
中学生	4 (0)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	100.0 —